新型コロナウイルス感染拡大防止への緊急対策のお知らせ HUBGUJO のご利用者様へ

平素は HUBGUJO をご利用戴き誠に有り難うございます。

本日1月14日、岐阜県に緊急事態宣言が発出されました。

これを受けて HUBGUJO は以下の対応を実施することにしました。

利用者の皆様にご不便を強いることになりますが、コロナ禍のもとで利用者のみなさまと運営スタッフのいのちと健康を守るため何卒ご協力いただきますようお願いいたします。

コワーキングスペースのドロップイン(一日利用)及び、会議室及び多目的ホールのイベント 利用について 期間/1月12日(火)から2月7日(日)まで ※緊急事態宣言が延長された場合はそれに準じます

- 1. 利用時間を 20 時までとする。 (ドロップインは規定通り 18 時まで)
- 2. 利用申込者(会議・イベント主催者)を HUBGUJO の正会員または賛助会員、利用会員に限定する
- 3. 以下の緊急事態宣言発令地域からの移動参加による開催を自粛する(※東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、京都府、 兵庫県、愛知県、福岡県、栃木)
- 4. 利用人数の上限を定員の 50%以下とする (会議室 12 名→6 名、コワーキングスペース 50 名→25 名、かつソーシャルディスタンス2m 以上)
- 5. 以下の「新型コロナ対策問診票」に必ずお答えいただいた上で施設利用を開始してください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfgrV1g2tfMKHz4ST6t8iqJkU4O5bQKH6UhvBq6suizHHwkRg/view form

特定非営利活動法人 HUBGUJO 理事一同令和3年1月12日(火)